



いつまでも、お客様とともに…

DISCLOSURE 2010



大阪協栄信用組合

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成21年度第59期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

大阪協栄信用組合は、行政庁の認可を受けた後、平成22年10月に兵庫県の富士信用組合との合併を予定しております。

今後とも一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



大阪協栄信用組合
理事長 松本 精二

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和26年12月17日／理美容業者組合員の金融面の相互扶助を目的として、協栄信用組合を設立
- 昭和28年7月／扇橋支店開設
- 昭和38年12月／住吉支店開設
- 昭和51年3月／本部機構を日本橋の本店営業部から扇橋支店に移転
- 昭和52年12月／西成支店開設
- 昭和59年6月／大阪協栄信用組合に改称
- 平成13年6月／城東支店開設
- 平成14年10月／西成支店移転
- 平成16年11月／本店営業部仮店舗に移転
- 平成17年2月／住吉支店移転
- 平成17年10月／新大阪支店開設
- 平成18年7月／豊中支店開設
- 平成20年5月／城東支店移転
- 平成21年11月／新本店ビル完成、本店営業部・本部機構を移転
- 平成22年2月／富士信用組合と平成22年10月を目処に合併することを基本合意

■基本方針

地域におけるリテール金融機関としての自覚をもち、大手金融機関がやれないスキマ金融に特化することによって、中小企業の経済的地位の向上に貢献するなど、地域社会の潤滑油としての役割を果たします。

■経営方針

信組経営の精神に則り、法令等の遵守、経営基盤の強化および効率化による健全経営をすすめます。

- (1) 経営・組織体制の強化
- (2) 経営の健全性確保および収益力の強化
- (3) 経営基盤の構築
- (4) 金融サービス・商品の提供および地域密着型金融の推進
- (5) 円滑な合併準備作業の促進

役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

理事長／松本 精二	理事／日岡 久和
常務理事／神崎 正人	理事／寺本 初男
常務理事／船曳 真吾	理事／帆北 計治
理事／中南 文孝	監事／坂番 健三
理事／井手 一仁	員外監事／福田 健次
理事／藤井 勝司	

（平成22年6月24日現在）

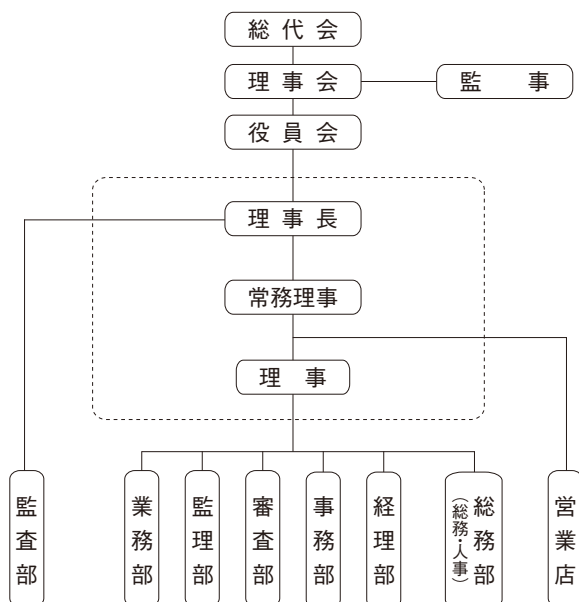
組合員の推移

（単位：人）

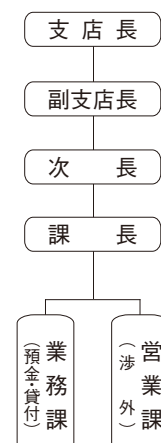
区分	平成20年度末	平成21年度末
個人	19,834	23,251
法人	1,603	1,610
合計	21,437	24,861

事業の組織

本部・組織図



営業店組織図



（平成22年6月24日現在）

大阪協栄信用組合は、地域におけるリテール金融機関としての自覚をもち、大手金融機関がやれないスキマ金融に特化することによって、中小企業の経済的地位の向上に貢献するなど、地域社会の潤滑油としての役割を果たすことを事業の基本方針とし、経営をすすめております。

さて、昨年度のわが国経済は、一昨年初のリーマンショック以降、世界的な金融経済不況から輸出・生産が急速に減少しましたが、新興国経済の力強い成長などを背景に、輸出や生産は増加を続け、一部大企業では持ち直しの兆しも現れてまいりました。しかし、持ち直しのペースは緩やかなものにとどまる可能性が高いとみられていますし、私ども信用組合の主要取引顧客層であります中小零細企業の業況は、二番底に向かって悪化する等、依然として厳しい状況が続いています。こうした状況の中、平成21年度は次のとおりの業績を挙げることができました。

預金・積金の期末残高は、魅力ある定期預金金利の提供を継続したことに加え、新本店完成に伴う特別金利の記念預金を2ヶ月の期間限定で発売したことにより3,074億円と前年比473億円の増加、伸び率にして18.2%の大幅な増加となりました。貸出金は、長引く景気低迷から資金需要も減退し期末残高は、1,681億円と前年比29億円増加、伸び率にして1.8%にとどまりました。

収益面では、マーケットでの長期金利の低下や貸出競合による貸出金運用利回りの低下、預金残高の大幅増加に伴う支払利息の増加等の減益要因もありましたが、貸出残高の確保と有価証券運用益等の増加もあって、業務純益は3,755百万円、前年比1,099百万円の増益となりました。当期純利益は、必要な不良債権償却・引当処理を積極的に実施致しました結果、883百万円の計上となりました。

当期の配当は、前期の赤字から黒字に転換しましたことより、年1.2%に増配とさせていただくことと致しました。

金融機関の健全性の指標である自己資本比率は、6.07%となり、前年比0.79ポイント低下いたしました。国内基準4.0%を上回っております。また、金融再生法に基づく不良債権比率は、4.46%と前年比1.37ポイント低下しました。

景気の先行きの見通しについては、昨年12月に施行された中小企業金融円滑化法により、表面上は返済負担軽減により中小企業の資金繰りは改善しているものの、潜在的な不良債権は増加傾向にあるものとみられ、今後の見通しは厳しく、かつ非常に不安定な要素を内包しています。取引先企業の業績は景気動向に大きく左右されますが、住宅販売など不動産市況、企業の設備投資や個人消費など、まだまだ回復の見通しは立たず、少なくとも向こう1年は引き続き厳しい年となることが予想されます。こうした状況の中、将来に向けた新たな展望を切り拓くため、兵庫県神戸市に本店を置く富士信用組合と本年10月を目途に合併することで2月に基本合意致しました。

合併に伴い短期的には経費等の費用も嵩むこととなりますが、大阪・兵庫の経済圏は一体であり、将来を見据え、営業地域を広域化することは取引先の利便性向上、収益機会の拡大に資するものと考えております。合併後も、当組合は引き続き中小事業者の資金供給の担い手として、また地域の皆さまから信頼される金融機関として、役職員一同が一丸となり、より一層の努力をしておりますので、組合員各位におかれましては、倍旧のご支援・ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

●法令遵守体制

当組合では社会的規範の遵守、すなわち「コンプライアンス」の徹底を期するため、役職員としてあるべき行為、規範を平易に解説したコンプライアンスマニュアルを制定し、全役職員に配布するとともに各本支店で研修を実施いたしております。

今後ともコンプライアンス体制の整備、研修の継続実施、監査部監査の実施等法令遵守に関する事前・事後チェック機能の充実と強化に努めてまいります。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員同士の相互扶助の精神を基本理念とした協同組織金融機関です。

この協同組織金融機関である信用組合の最高意思決定機関は「総会」です。しかし、当組合では、組合員数が多いことから組合員全員による総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は、決算や役員の選挙等の重要事項を決議する当組合の最高意思決定機関であり、組合員全員の意思を適正に反映できるよう、組合員の中から選出された「総代」により運営されています。

■総代の選出方法、任期、定数

代表の選出は、当組合の「総代選挙規約」に基づいて行っております。

- ・ 総代の定数 120名以上150名以内
- ・ 総代の任期 3年

■総代会の決議事項等の議事概要

第59期定時総代会

(報告事項)

第1号報告 「第59期事業報告」報告の件

(決議事項)

- 第1号議案 「第59期貸借対照表、損益計算書」承認の件
- 第2号議案 第59期剰余処分案承認の件
- 第3号議案 平成22年度事業計画及び収支予算案承認の件
- 第4号議案 富士信用組合との合併契約書承認の件
- 第5号議案 定款の一部変更の件
- 第6号議案 総代選挙規約の一部変更の件
- 第7号議案 組合員除名の件
- 第8号議案 理事選任の件
- 第9号議案 理事及び監事報酬総額変更の件

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
(資 産 の 部)	平成20年度	平成21年度
現 金	1,844,367	5,850,806
預 け 金	32,672,724	65,319,633
有 価 証 券	75,319,601	86,043,439
国 債	48,570,796	21,542,995
地 方 債	1,690,636	4,071,316
短 期 社 債	—	999,208
社 債	15,948,864	42,072,200
株 式	1,504,327	2,659,419
そ の 他 の 証 券	7,604,976	14,698,299
貸 出 金	165,173,545	168,167,716
割 引 手 形	17,694	—
手 形 貸 付	19,107,310	13,172,495
証 書 貸 付	146,040,054	154,980,033
当 座 貸 越	8,485	15,188
外 国 為 替	—	—
そ の 他 資 産	991,435	1,210,934
未 決 済 為 替 貸	—	—
全 信 組 連 出 資 金	190,800	190,800
前 払 費 用	3,297	3,618
未 収 収 益	352,858	487,549
そ の 他 の 資 産	444,479	528,967
有 形 固 定 資 産	4,065,589	4,290,227
建 物	399,437	1,213,870
土 地	950,226	2,132,699
建 設 仮 勘 定	2,641,340	758,270
その他の有形固定資産	74,585	185,387
無 形 固 定 資 産	2,493	2,493
ソ フ ト ウ ェ ア	—	—
の れ ん	—	—
その他の無形固定資産	2,493	2,493
繰 延 税 金 資 産	2,937,009	2,445,354
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	—	—
貸 倒 引 当 金	△ 6,138,588	△ 5,770,771
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,316,261)	(△ 1,997,415)
資 産 の 部 合 計	276,868,176	327,559,833

科 目	金 額	
(負 債 の 部)	平成20年度	平成21年度
預 金 積 金	260,129,090	307,488,108
当 座 預 金	451,727	422,837
普 通 預 金	3,682,521	3,726,524
貯 蓄 預 金	—	—
通 知 預 金	63,977	148,278
定 期 預 金	255,629,480	302,952,606
定 期 積 金	162,936	146,475
そ の 他 の 預 金	138,445	91,386
そ の 他 負 債	4,091,026	4,952,868
未 決 済 為 替 借	—	—
未 払 費 用	2,620,963	3,641,452
給 付 補 て ん 備 金	223	200
未 払 法 人 税 等	630,231	703,718
前 受 収 益	131,049	86,673
払 戻 未 済 金	463,341	257,707
職 員 預 り 金	89,793	98,802
そ の 他 の 負 債	155,423	164,314
賞 与 引 当 金	100,000	150,000
役 員 賞 与 引 当 金	13,000	30,550
退 職 給 付 引 当 金	75,134	79,283
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	79,309	86,065
睡眠預金払戻損失引当金	11,388	583
債 務 保 証	—	—
負 債 の 部 合 計	264,498,947	312,787,459
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	7,908,323	7,708,057
普 通 出 資 金	7,908,323	7,708,057
優 先 出 資 金	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	120,213	120,213
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	120,213	120,213
利 益 剰 余 金	4,735,347	5,582,701
利 益 準 備 金	704,000	704,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	4,031,347	4,878,701
特 別 積 立 金	—	—
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,031,347	4,878,701
組 合 員 勘 定 合 計	12,763,884	13,410,972
その他有価証券評価差額金	△ 394,655	1,361,402
評価・換算差額等合計	△ 394,655	1,361,402
純 資 産 の 部 合 計	12,369,228	14,772,374
負債及び純資産の部合計	276,868,176	327,559,833

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することがきわめて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～65年
その他	3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,801百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項（21年3月31日現在）

年金資産の額	281,789百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,421百万円
差引額	△ 70,631百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自平成20年4月分 至平成21年3月分） 0.817%
 - 補足説明
平成21年3月31日現在の年金財政計算上の過去勤務債務残高18,329百万円、償却方法は期間11年の元利均等償却であります。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を引き当てております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 194百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は538百万円、延滞債権額は5,277百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）

のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,640百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,456百万円であります。
なお、14. から16. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業上必要な機器類及び車両等についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形はありません。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

為替決済保証金	預け金	4,000百万円
全信組連保証基金機構	預け金	272百万円
- 出資1口当りの純資産額は383円29銭であります。
- 金融商品に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務、及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスク管理方に従い、貸出金について、個別案件ごとに、財務内容、企業実態の把握、資金使途及び返済原資の確認など、キャッシュフロー重視の審査により与信管理の厳格化に取り組んでおります。

これらの与信管理は、各営業店のほか、原則として債務者区分正常先及び要注意先を審査部が主管し、要管理以下を監理部が主管しております。また、融資審議会を設置し合議制を取り信用リスク管理の強化に向けた厳正な審査体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理方針に基づき、リスク管理委員会では実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当組合は、為替のリスクはありません。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、有価証券運用基準に従い行われております。このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長

短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額がふくまれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	(単位：百万円) 差額
(1)預け金	65,319	65,461	142
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	5,588	5,678	90
その他有価証券	80,447	80,447	—
(3)貸出金（＊1）	168,167	168,435	268
貸倒引当金（＊2）	△5,770	△5,770	—
【金融資産計】	313,751	314,251	500
(1)預金積金	307,488	313,631	6,142
【金融負債計】	307,488	313,631	6,142

（＊1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、種類ごとに展開した将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定し、貸出金に対応する貸倒引当金を控除した価額を時価に変わる金額としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定して時価に代わる金額としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	8
組合出資金（＊2）	190
合 計	198

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下27. まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
地 方 債	1,392	1,433	40
短期社債	999	999	0
社 債	1,898	1,946	48
そ の 他	799	810	10
小 計	5,089	5,189	99

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
地 方 債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	399	393	△ 5
そ の 他	98	94	△ 4
小 計	498	488	△ 9
合 計	5,588	5,678	90

（注）時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	2,085	1,776	308
債 券	44,019	42,716	1,302
国 債	10,543	10,540	3
地 方 債	—	—	—
社 債	33,475	32,176	1,299
そ の 他	11,310	10,811	499
小 計	57,416	55,304	2,111

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	565	584	△18
債 券	19,976	20,036	△59
国 債	10,999	10,999	△ 0
地 方 債	2,678	2,692	△14
社 債	6,299	6,344	△45
そ の 他	2,489	2,549	△59
小 計	23,031	23,169	△138
合 計	80,447	78,474	1,973

（注1）貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
4,849百万円	258百万円	103百万円

27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	(単位：百万円) 10年超
債 券	25,701	22,616	20,367	—
国 債	21,526	16	—	—
地 方 債	—	1,392	2,678	—
短期社債	999	—	—	—
社 債	3,176	21,206	17,689	—
そ の 他	2,861	8,805	2,932	99
合 計	28,563	31,421	23,300	99

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	2,820
賞与引当金繰入額	46
未払事業税	44
退職給付引当金損金参入限度額超過額	33
建設仮勘定減損否認	28
役員退職慰労引当金繰入額	26
その他	59
繰延税金資産合計	3,056
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	611
繰延税金負債合計	611
繰延税金資産の純額	2,445

29. 当組合は、平成22年6月開催の総代会決議及び関係当局の認可を条件として、平成22年10月上旬を目処に富士信用組合と合併することについて、平成22年2月5日付で基本協定書を締結いたしました。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
経 常 収 益	8,577,272	8,884,772
資 金 運 用 収 益	8,094,302	8,267,294
貸 出 金 利 息	7,427,968	6,742,322
預 け 金 利 息	342,158	229,850
買 入 手 形 利 息	—	—
コ ー ル ロ ー ン 利 息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	314,875	1,250,225
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	9,299	44,896
役 務 取 引 等 収 益	276,233	298,407
受 入 為 替 手 数 料	8,561	8,407
その他の役務収益	267,672	289,999
そ の 他 業 務 収 益	177,021	215,261
国 債 等 債 券 売 却 益	—	211,656
国 債 等 債 券 償 還 益	173,845	—
その他の業務収益	3,175	3,604
そ の 他 経 常 収 益	29,714	103,808
株 式 等 売 却 益	28,602	46,395
その他の経常収益	1,112	57,413
経 常 費 用	11,063,887	7,626,686
資 金 調 達 費 用	2,902,268	3,094,941
預 金 利 息	2,900,094	3,092,715
給付補てん備金繰入額	409	361
その他の支払利息	1,763	1,863
役 務 取 引 等 費 用	8,336	20,674
支 払 為 替 手 数 料	1,446	1,419
その他の役務費用	6,890	19,254
そ の 他 業 務 費 用	394	13,523
国 債 等 債 券 売 却 損	—	7,457
国 債 等 債 券 償 還 損	394	—
その他の業務費用	—	6,066
経 費	1,766,551	1,896,075
人 件 費	1,116,037	1,212,389
物 件 費	584,748	619,923
税 金	65,765	63,762
そ の 他 経 常 費 用	6,386,335	2,601,471
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,458,827	—
貸 出 金 償 却	2,173,962	2,471,046
株 式 等 売 却 損	131,975	95,690
株 式 等 償 却	—	—
そ の 他 資 産 償 却	22,939	19,479
その他の経常費用	598,630	15,255
経常利益（又は経常損失）	△ 2,486,615	1,258,085

科 目	平成20年度	平成21年度
特 別 利 益	81,923	173,882
固 定 資 産 処 分 益	—	3,434
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	83,959
償 却 債 権 取 立 益	80,299	86,448
退職給付引当金取崩益	1,623	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	512	131,559
固 定 資 産 処 分 損	512	33,366
減 損 損 失	—	91,573
そ の 他 の 特 別 損 失	—	6,619
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	△ 2,405,204	1,300,408
法人税、住民税及び事業税	635,059	713,811
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,367,100	△ 297,298
法 人 税 合 計	△ 732,041	416,513
当期純利益（△は当期純損失）	△ 1,673,163	883,895
前 期 繰 越 金	5,704,511	3,994,806
当 期 末 処 分 剰 余 金	4,031,347	4,878,701

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益22円33銭
3. 当期において、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。
地域 主な用途 種類 建設仮勘定
東大阪市内 遊休資産 土地 91,573千円
上記遊休資産は、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（91,573千円）として特別損失に計上しております。
当組合の営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位でグルーピングしております。遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから各資産単位でグルーピングしております。また、本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	4,031,347	4,878,701
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	36,541	178,118
利 益 準 備 金	—	90,000
普通出資に対する配当金	36,541	88,118
	(年0.5%の割合)	(年1.2%の割合)
次 期 繰 越 金	3,994,806	4,700,582

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成22年6月24日

大阪協栄信用組合

理事長

松本 精二

監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりませんので、会計監査人による会計監査の義務付けはありませんが、「霞が関監査法人」による監査を受けております。

経理・経営内容

粗利益

(単位：千円)

科	目	平成20年度	平成21年度
資金運用収支	資金運用収益	8,094,302	8,267,294
	資金調達費用	2,902,268	3,094,941
	資金運用収支	5,192,033	5,172,353
役務取引等収支	役務取引等収益	276,233	298,407
	役務取引等費用	8,336	20,674
	役務取引等収支	267,896	277,732
その他業務収支	その他業務収益	177,021	215,261
	その他業務費用	394	13,523
	その他業務収支	176,626	201,737
業務粗利益		5,636,557	5,651,823
業務粗利益率		2.03%	1.95%

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定計平均残高×100

経費の内訳

(単位：千円)

項	目	平成20年度	平成21年度
人件費	報酬給料手当	1,116,037	1,212,389
	退職給付費用	979,439	935,163
	退職給付費用	68,022	87,555
	その他	68,574	189,669
物件費	事務費	584,748	619,923
	事務費	138,053	159,244
	固定資産費	94,277	83,332
	事業費	106,116	95,015
	人事厚生費	14,723	16,457
	有形固定資産償却	37,096	53,746
	無形固定資産償却	—	—
	その他	194,481	212,127
税金		65,765	63,762
経費合計		1,766,551	1,896,075

役務取引の状況

(単位：千円)

科	目	平成20年度	平成21年度
役務取引等収益	役務取引等収益	276,233	298,407
	受入為替手数料	8,561	8,407
	その他の受入手数料	267,672	289,999
	その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	役務取引等費用	8,336	20,674
	支払為替手数料	1,446	1,419
	その他の支払手数料	6,302	18,739
	その他の役務取引等費用	588	514

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項	目	平成20年度	平成21年度
受取利息の増減		△ 435,422	172,992
支払利息の増減		348,053	192,673

業務純益

(単位：千円)

項	目	平成20年度	平成21年度
業務純益		2,656,715	3,755,748



経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位：千円)

項 目	平成20年度	平成21年度	項 目	平成20年度	平成21年度
(自 己 資 本)			自 己 資 本 総 額 (A)+(B)=(C)	14,001,485	14,850,126
出 資 金	7,908,323	7,708,057	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	120,213	120,213	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	704,000	794,000	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
特別積立金	—	—	控 除 項 目 計 (D)	—	—
次期繰越金	3,994,806	4,700,582	自 己 資 本 額 (C)－(D)=(E)	14,001,485	14,850,126
その他	—	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	192,500,154	233,532,287
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	11,362,652	10,831,431
営業権相当額(△)	—	—	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計	203,862,806	244,363,719
のれん相当額(△)	—	—	単 体 Tier1 比 率 (A/F)	6.24%	5.45%
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	単 体 自 己 資 本 比 率 (E/F)	6.86%	6.07%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—			
基本的項目(A)	12,727,342	13,322,853			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	2,822,327	3,773,356			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	1,548,184	2,246,083			
補完的項目(B)	1,274,142	1,527,273			

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

■自己資本調達手段の概要(平成22年度末現在)

当組合の自己資金につきましては、地域のお客さまによる出資金にて調達しております。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまでに内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させて、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。



経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経 常 収 益	6,483,287	8,279,589	9,053,487	8,577,272	8,884,772
経 常 利 益	2,540,272	3,644,756	1,488,784	△ 2,486,615	1,258,085
当 期 純 利 益	1,960,909	2,608,246	1,244,987	△ 1,673,163	883,895
預 金 積 金 残 高	194,111,359	222,694,289	257,180,156	260,129,090	307,488,108
貸 出 金 残 高	138,572,041	168,542,389	172,309,994	165,173,545	168,167,716
有 価 証 券 残 高	29,678,907	37,821,146	45,846,391	75,319,601	86,043,439
総 資 産 額	207,589,432	240,457,435	276,376,597	276,868,176	327,559,833
純 資 産 額	10,633,722	13,709,286	14,832,312	12,369,228	14,772,374
自己資本比率(単体)	7.36 %	7.68 %	7.75 %	6.86 %	6.07 %
出 資 総 額	7,709,059	8,181,788	8,250,398	7,908,323	7,708,057
出 資 総 口 数	38,545,296 口	40,908,940 口	41,251,992 口	39,541,618 口	38,540,285 口
出資に対する配当金	81,583	92,198	92,841	36,541	88,118
職 員 数	100 人	109 人	116 人	126 人	132 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率（単体）」の平成18年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	20年度	276,309 百万円	8,094,302 千円	2.92 %
	21年度	289,673	8,267,294	2.85
う ち 貸 出 金	20年度	170,754	7,425,022	4.34
	21年度	163,735	6,726,393	4.10
う ち 預 け 金	20年度	60,066	342,158	0.56
	21年度	63,619	229,850	0.36
う ち 金融機関貸付等	20年度	167	2,946	1.76
	21年度	1,000	15,929	1.59
う ち 有 価 証 券	20年度	45,321	314,875	0.69
	21年度	54,809	1,250,225	2.28
資 金 調 達 勘 定	20年度	261,289	2,902,268	1.11
	21年度	275,382	3,094,941	1.12
う ち 預 金 積 金	20年度	261,289	2,900,504	1.11
	21年度	275,288	3,093,077	1.12
う ち 譲 渡 性 預 金	20年度	—	—	—
	21年度	—	—	—
う ち 借 用 金	20年度	—	—	—
	21年度	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（20年度26百万円、21年度55百万円）を、控除して表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成20年度	平成21年度
総 資 産 経 常 利 益 率	△ 0.88	0.42
総 資 産 当 期 純 利 益 率	△ 0.59	0.30

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成20年度	平成21年度
資 金 運 用 利 回 (a)	2.92	2.85
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.78	1.81
資 金 利 鞘 (a－b)	1.14	1.04

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
国 債 等 債 券 売 却 益	0	211
国 債 等 債 券 償 還 益	173	0
そ の 他 の 業 務 収 益	3	3
そ の 他 業 務 収 益 合 計	177	215



経理・経営内容

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項 目		平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
地 方 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	1,392	1,433	40
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	1,390	1,410	19	1,392	1,433	40
短期社債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	999	999	0
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	999	999	0
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	1,898	1,946	48
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	399	393	△ 5
	計	2,297	2,232	△ 65	2,297	2,340	42
そ の 他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	799	810	10
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	98	94	△ 4
	計	897	860	△ 37	898	905	6
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	5,089	5,189	99
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	498	488	△ 9
	計	4,585	4,502	△ 82	5,588	5,678	90

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は、外国証券等です。
4. 平成20年度決算期は、「時価が貸借対照表計上額を超えるもの」と「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」の区分はいたしておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目		平成20年度	平成21年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満 期 保 有 目 的 の 債 券		—	—
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式 及 び 関 連 法 人 等 株 式		—	—
そ の 他 有 価 証 券		198	198
そ の 他	非 上 場 株 式	8	8
	組 合 出 資 金	190	190

経理・経営内容

その他有価証券

(単位：百万円)

項 目		平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	2,085	1,776	308
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	565	584	△ 18
	計	1,890	1,495	△ 394	2,651	2,360	290
債 券	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	44,019	42,716	1,302
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	19,976	20,036	△ 59
	計	62,532	62,522	△ 9	63,995	62,752	1,243
国 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	10,543	10,540	3
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	10,999	10,999	0
	計	48,566	48,570	4	21,542	21,539	3
地 方 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	2,678	2,692	△ 14
	計	299	300	0	2,678	2,692	△ 14
短期社債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
社 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	33,475	32,176	1,299
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	6,299	6,344	△ 45
	計	13,666	13,651	△ 14	39,774	38,520	1,254
そ の 他	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	11,310	10,811	499
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	2,489	2,549	△ 59
	計	6,575	6,407	△ 168	13,799	13,360	439
合 計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	57,416	55,304	2,111
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	23,031	23,169	△ 138
	計	70,997	70,425	△ 571	80,447	78,474	1,973

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3. 上記の「その他」は、外国証券等です。

4. 平成20年度決算期は、「貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」と「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の区分はいたしておりません。

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

経理・経営内容

職員1人当りの預金および貸出金残高（単位：百万円）

区 分	平成20年度	平成21年度
職員1人当りの預金残高	2,149	2,329
職員1人当りの貸出金残高	1,365	1,273

1店舗当りの預金および貸出金残高（単位：百万円）

区 分	平成20年度	平成21年度
1店舗当りの預金残高	37,161	43,926
1店舗当りの貸出金残高	23,596	24,023

預貸率および預証率（単位：％）

区 分	分	平成20年度	平成21年度
預 貸 率	(期 末)	63.49	54.69
	(期中平均)	65.41	59.84
預 証 率	(期 末)	28.95	27.98
	(期中平均)	17.34	19.90

資 金 調 達

預金種目別平均残高（単位：百万円、％）

種 目	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	4,841	1.8	4,533	1.6
定 期 性 預 金	256,448	98.1	270,755	98.3
譲 渡 性 預 金	――	――	――	――
そ の 他 の 預 金	――	――	――	――
合 計	261,289	100.0	275,288	100.0

預金者別預金残高（単位：百万円、％）

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	254,336	97.8	301,338	98.0
法 人	5,792	2.2	6,149	2.0
一 般 法 人	5,746	2.2	6,114	2.0
金 融 機 関	43	0.0	23	0.0
公 金	1	0.0	12	0.0
合 計	260,129	100.0	307,488	100.0

財形貯蓄残高（単位：百万円）

該当事項なし

定期預金種類別残高（単位：百万円）

区 分	平成20年度末	平成21年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	255,629	302,952
変 動 金 利 定 期 預 金	――	――
そ の 他 の 定 期 預 金	――	――
合 計	255,629	302,952



資 金 運 用

貸出金種類別平均残高 (単位：百万円、%)

科 目	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	3	0.0	5	0.0
手 形 貸 付	27,686	16.2	16,320	9.9
証 書 貸 付	143,223	83.8	148,399	90.1
当 座 貸 越	7	0.0	10	0.0
合 計	170,921	100.0	164,735	100.0

有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	22,461	49.6	6,348	11.6
地 方 債	1,331	2.9	1,930	3.5
短 期 社 債	5,858	12.9	2,686	4.9
社 債	9,199	20.3	30,646	55.9
株 式	1,444	3.2	2,162	3.9
外 国 証 券	4,725	10.4	10,734	19.6
そ の 他 の 証 券	300	0.7	300	0.6
合 計	45,321	100.0	54,809	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

貸出金使途別残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	30,263	18.3	22,817	13.6
設 備 資 金	134,910	81.7	145,350	86.4
合 計	165,173	100.0	168,167	100.0

貸出金業種別残高・構成比 (単位：百万円、%)

業 種 別	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	2,555	1.6	2,009	1.2
農 業	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—
建 設 業	5,258	3.2	3,561	2.1
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	203	0.1	673	0.4
運 輸 業	8	0.0	6	0.0
卸 売 業・小 売 業	3,176	1.9	4,071	2.4
金 融、保 険 業	2,590	1.6	2,075	1.2
不 動 産 業	103,461	62.6	107,550	64.0
各 種 サ ー ビ ス	46,078	27.9	46,459	27.6
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—
小 計	163,332	98.9	166,407	99.0
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,840	1.1	1,760	1.0
合 計	165,173	100.0	168,167	100.0

有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区 分		1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定め のないもの
国 債	20年度末	48,024	529	16	—	—
	21年度末	21,526	16	—	—	—
地 方 債	20年度末	300	1,390	—	—	—
	21年度末	—	1,392	2,678	—	—
短期社債	20年度末	—	—	—	—	—
	21年度末	999	—	—	—	—
社 債	20年度末	1,739	9,951	4,257	—	—
	21年度末	3,176	21,206	17,689	—	—
株 式	20年度末	—	—	—	—	1,504
	21年度末	—	—	—	—	2,659
外国証券	20年度末	1,872	3,746	1,500	185	—
	21年度末	2,561	8,805	2,932	99	—
その他の 証 券	20年度末	—	300	—	—	—
	21年度末	300	—	—	—	—
合 計	20年度末	51,936	15,918	5,774	185	1,504
	21年度末	28,563	31,421	23,300	99	2,659

貸出金償却額 (単位：百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
貸 出 金 償 却 額	2,173	2,471

貸出金金利区分別残高 (単位：百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
固 定 金 利 貸 出	34,748	36,615
変 動 金 利 貸 出	130,425	131,552
合 計	165,173	168,167

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位：百万円、%)

区 分		金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	20年度末	404	0.2	—
	21年度末	449	0.2	—
有 価 証 券	20年度末	—	—	—
	21年度末	—	—	—
動 産	20年度末	—	—	—
	21年度末	—	—	—
不 動 産	20年度末	101,487	61.4	—
	21年度末	102,913	61.1	—
そ の 他	20年度末	—	—	—
	21年度末	—	—	—
小 計	20年度末	101,891	61.7	—
	21年度末	103,362	61.4	—
信用保証協会・信用保険	20年度末	351	0.2	—
	21年度末	500	0.2	—
保 証	20年度末	61,344	37.1	—
	21年度末	63,968	38.0	—
信 用	20年度末	1,585	1.0	—
	21年度末	335	0.1	—
合 計	20年度末	165,173	100.0	—
	21年度末	168,167	100.0	—

資 金 運 用

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位: 百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20年度	3,907	2,725	1,182	3,907	100.0
	21年度	4,320	3,281	1,039	4,320	100.0
危険債権	20年度	5,018	2,884	2,134	5,018	100.0
	21年度	1,563	605	957	1,563	100.0
要管理債権	20年度	736	457	92	549	74.6
	21年度	1,640	1,042	153	1,196	72.9
不良債権計	20年度	9,663	6,067	3,408	9,476	98.0
	21年度	7,524	4,929	2,151	7,080	94.0
正常債権	20年度	155,848				
	21年度	160,912				
合 計	20年度	165,511				
	21年度	168,436				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位: 百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	20年度	1,005	756	249	100.0
	21年度	538	366	172	100.0
延 滞 債 権	20年度	7,792	4,724	3,067	100.0
	21年度	5,277	3,452	1,825	100.0
3か月以上延滞債権	20年度	79	69	10	100.0
	21年度	0	0	0	——
貸出条件緩和と債権	20年度	657	387	82	71.5
	21年度	1,640	1,042	153	72.8
合 計	20年度	9,534	5,938	3,408	98.0
	21年度	7,456	4,861	2,151	94.0

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。) を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1. 及び2. を除く) です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1. ～3. を除く) です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てる金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当ている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位: 百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	134	48.0	185	57.6
住 宅 ロ ー ン	145	62.0	136	42.4
合 計	279	100.0	321	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位: 百万円)

項 目	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	2,822	1,213	3,773	951
個別貸倒引当金	3,316	2,246	1,997	△1,319
貸倒引当金合計	6,138	3,459	5,770	△368

- (注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。



経営内容

リスク管理体制 ———— 定性的事項 ————

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明 およびリスク 管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の経営悪化等により貸出資産の価値が減少ないし消失し、当組合が損失を被るリスクを言います。 当組合は資産の健全性維持、確保の観点から「安全性」「収益性」「公共性」「流動性」の原則に則り、財務内容、企業実態の把握、資金使途及び返済原資の確認など、キャッシュフロー重視の審査により、個別審査の厳格化に取組みます。 また、信用リスク管理の基本原則を定めたクレジットポリシーを制定し、全職員に徹底を図ることにより、信用リスク管理態勢を整備します。
管理体制	1. 段階的権限枠を定め、融資先への迅速な対応に努めるとともに、大口案件については、融資審議会を設置して合議制を敷く等、信用リスク管理の強化に向けた厳正な審査体制を構築することとします。 2. 融資実行後においても、融資先の定期的フォローアップを年1回以上の貸出資産検討会を実施して中間管理を行い、信用リスクの回避に努めることとします。 3. 内外部の各種研修を通じ、職員の審査能力向上を図り、当組合全体の信用リスク管理におけるレベルアップに努めています。 4. 個別案件ごとの審査とは別に、自己責任原則のもと、審査部門から独立した自己査定プロジェクトチームを編成して資産の自己査定を実施するとともに、査定結果に基づいて管理部門が適正な償却、引当を行い、資産の健全化の確保に努めます。 5. なお、上記の信用リスク管理方針を見直す場合は、理事会において具体的な信用リスク管理手法の説明を行い、見直す内容について各理事の理解を得ることとします。
評価・計測	信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

■貸倒引当金の計算基準

信用コストである貸倒引当金は、債権（貸出金及び貸出金に準ずる債権）を対象として、資産の自己査定結果に基づき貸倒れ等の実態を踏まえ将来の予想損失額を適時かつ適正に見積り計上しております。

（一般貸倒引当金）

正常先に対する債権及び要注意先、要管理先に対する債権について、自己査定結果に基づき債務者区分毎に、貸倒実績率に基づいた損失率を算出し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて予想損失率を求めて、これを債務者区分毎の債権額に乗じて算出しています。

（個別貸倒引当金）

自己査定結果に基づき「破綻懸念先」「実質破綻先」及び「破綻先」に区分した債権は、原則として、個別債務者ごとに予想損失率を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金としています。

なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター
- ・株式会社日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合は、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合の手続きに基づき法的に有効である旨確認の上、適切に取扱っております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当する取引は行っておりません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

リスクの説明 およびリスク 管理の方針	証券化エクスポージャーとは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。 当組合は、有価証券投資の一環として有価証券運用基準の中で運用を行い管理しています。
管理体制	証券化エクスポージャーのリスクの認識は、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	証券化商品への投資は、有価証券にかかる運用方針の中で定める投資枠内での取引に限定するなど、適正な運用・管理を行っております。

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は、標準的手法を採用しております。

■証券化取引に関する会計方針

「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

経営内容

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 およびリスク 管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因によって生じる損失に関するリスクをいう。 当組合は、オペレーショナル・リスクが複合的な形で存在することがあることを十分に認識し、評価・コントロール・モニタリングのための効果的な組織・態勢を整備すること、リスクの顕在化に備えて事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則としてオペレーショナル・リスク管理の向上に取り組んでおります。
管理体制	当組合は、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、風評リスクとし、リスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、適切に管理しております。
評価・計測	事務リスクは、事務取扱規程等を整備し、正確・迅速な事務処理体制を整備するとともに、現金・重要印刷物等の取扱いを厳格に行っております。 システム（勘定系）は、全国の信用組合が加盟する共同オンラインシステム（信組情報サービス株式会社）を利用しています。コンテンツエンジニアリング等、システムの事故対策を講じることによりリスク管理を行っております。 風評リスクにつきましては、デスクローズを適正に行うとともに、初期対応を的確に行いその影響を最小限にとどめるための態勢整備に取り組んでおります。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 およびリスク 管理の方針	出資その他これに類するエクスポージャーとは、貸借対照表上の「その他資産」に計上されている全信組連出資金等の出資金です。 株式等エクスポージャーとは、有価証券の運用の一環として、上場株式、非上場株式があります。
管理体制	出資金及び非上場株式は、当組合の経営上密接な連携を図る目的で保有するものであり、それぞれ毎期の決算書類の分析により業況を管理しております。 上場株式は、有価証券運用の中で中長期的な運用目的で保有するものであり、市場リスク管理の中で適切に管理しております。
評価・計測	「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。 また、出資金及び非上場株式については、自己査定を実施し適切に資産評価しております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 およびリスク 管理の方針	金利リスクとは、金利の変動により損失を被るリスクで、「資産」と「負債」の経済的価値が変動することで損失を被るリスクを言います。 当組合は、市場リスク管理において、金利リスクと株価変動リスクを適切にコントロールし、収益の向上に努めております。
管理体制	市場リスク管理の中で、有価証券運用に伴う金利リスクや株価変動リスクについては、「有価証券運用基準」を定め、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる体制としております。 また、「資産」「負債」の銀行勘定金利リスクについては、「銀行勘定金利リスク算出基準」を定め、定期的に計測し管理しております。
評価・計測	有価証券運用における金利リスク量は、毎月計測（100BP平行移動による金利ショック）し、銀行勘定（資産・負債）の金利リスク量については、四半期ごとに計測し、組合内のリスク管理委員会で報告し、管理しております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定金利リスク算定手法は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法「再評価法」
保有する資産・負債のキャッシュ・フローを計算し、計算基準日時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利ショック幅により計算したそれぞれの現在価値の差額をとり、直接金利ショック下での現在価値変動額を算出することでリスクを把握する手法。
- コア預金
流動性預金を対象とし、金額は「①過去5年間の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額」のうち、最小の額を上限とし満期を2.5年としています。
- 金利ショック幅
200BP平行移動

(単位：百万円)		
	平成20年度	平成21年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	654	563



資 料 編

リスク管理体制 ―― 定量的事項 ――

- 自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.7をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額…P.13をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、 所要自己資本の額合計	192,500	7,700	233,532	9,341
①標準的手法が適用されるポート フォリオごとのエクスポージャー	192,200	7,688	233,232	9,329
(i)ソ ブ リ ン 向 け	113	4	60	2
(ii)金 融 機 関 向 け	12,576	503	34,843	1,393
(iii)法 人 等 向 け	12,642	505	25,802	1,032
(iv)中小企業等・個人向け	—	—	—	—
(v)抵当権付住宅ローン	32	1	30	1
(vi)不動産取得等事業向け	154,775	6,191	159,973	6,398
(vii)3ヵ月以上延滞等	2,589	103	2,430	97
(viii)そ の 他	9,470	378	10,091	403
②証券化エクスポージャー	300	12	300	12
ロ. オペレーショナル・リスク	11,362	454	10,831	433
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	203,862	8,154	244,363	9,774

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(viii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

- ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(単位：百万円)

証券化エクスポージャーの額	平成20年度	平成21年度
(i)カ ー ド ロ ー ン	—	—
(ii)住 宅 ロ ー ン	—	—
(iii)自 動 車 ロ ー ン	—	—
(iv)その他(不動産証券化)	300	300

- ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
20	—	—	—	—
50	—	—	—	—
100	300	300	12	12
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

- ③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：百万円)

(単位：百万円)

	信用リスク・アセットの額	
	平成20年度	平成21年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	300	300

- (注) 経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

資 料 編

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別） （単位：百万円）

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
国	内	271,843	314,984	162,173	166,439	66,046	67,568	――	――	2,958	2,644
国	外	7,264	13,937	――	――	7,282	13,937	――	――	――	――
地 域 別 合 計		279,108	328,922	162,173	166,439	73,329	81,505	――	――	2,958	2,644
製 造	業	10,332	16,470	2,532	2,011	6,873	13,248	――	――	80	――
農	業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
林	業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
漁	業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
鉱	業	34	44	――	――	――	――	――	――	――	――
建 設	業	5,558	5,314	4,879	3,554	679	1,759	――	――	57	21
電気、ガス、熱供給、水道業		154	584	――	――	――	――	――	――	――	――
情 報 通 信 業		305	776	203	675	100	100	――	――	――	――
運 輸 業		1,263	2,008	8	6	1,111	1,834	――	――	――	――
卸 売 業 ・ 小 売 業		4,909	6,496	3,257	4,043	1,479	2,232	――	――	――	92
金 融 、 保 険 業		43,494	96,313	2,593	2,098	7,919	28,519	――	――	――	――
不 動 産 業		102,226	108,305	101,166	106,192	1,059	2,113	――	――	2,617	1,668
各 種 サ ー ビ ス		49,044	51,771	45,690	46,099	3,354	5,670	――	――	193	846
国・地方公共団体等		50,751	26,024	――	――	50,734	26,024	――	――	――	――
個 人		1,842	1,756	1,842	1,756	――	――	――	――	9	15
そ の 他		9,189	13,054	――	――	――	――	――	――	――	――
業 種 別 合 計		279,108	328,922	162,173	166,439	73,329	81,505	――	――	2,958	2,644
1 年 以 下		82,750	85,476	21,952	13,677	51,923	34,889	――	――		
1 年 超 3 年 以 下		18,020	24,441	6,658	7,042	8,266	16,926	――	――		
3 年 超 5 年 以 下		11,779	15,208	3,614	3,783	7,214	10,573	――	――		
5 年 超 7 年 以 下		9,004	17,687	6,670	8,050	2,334	9,636	――	――		
7 年 超 10 年 以 下		27,925	31,050	24,521	21,666	3,404	9,384	――	――		
10 年 超		98,839	112,298	98,748	112,203	185	94	――	――		
期 間 の 定 め の な い も の		23,442	29,705	8	15	――	――	――	――		
そ の 他		7,345	13,054	――	――	――	――	――	――		
残 存 期 間 別 合 計		279,108	328,922	162,173	166,439	73,329	81,505	――	――		

（注） 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産、その他の資産等が含まれます。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.14の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

資 料 編

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
製 造 業	30	27	――	――	3	27	27	――	23	0
農 業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
林 業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
漁 業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
鉱 業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
建 設 業	40	385	368	――	23	371	385	14	――	313
電気、ガス、熱供給、水道業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
情 報 通 信 業	48	――	――	――	48	――	――	――	――	36
運 輸 業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
卸 売 業 ・ 小 売 業	19	7	――	42	12	7	7	42	0	1
金 融 、 保 険 業	142	1	――	――	141	1	1	――	――	――
不 動 産 業	665	2,533	1,967	1,115	99	2,124	2,533	1,524	2,115	1,745
各 種 サ ー ビ ス	118	358	294	355	54	308	358	406	35	375
国・地 方 公 共 団 体 等	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
個 人	5	1	――	8	4	0	1	9	――	0
合 計	1,070	3,316	2,629	1,522	384	2,840	3,316	1,997	2,173	2,471

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	52,231	—	31,672
10	—	46	—	71
20	4,652	33,023	6,330	65,682
35	—	94	—	86
50	7,320	892	11,244	930
75	—	—	—	—
100	10,793	169,901	38,005	174,394
150	—	153	—	502
350	—	—	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—	—	—
合 計	22,766	256,341	55,580	273,341

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用 されたエクスポージャー	404	449	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	41	25	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	—	—	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	0	0	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	351	408	—	—	—	—
⑦3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑧その他	10	15	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いていません。
 2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には個人向け貸付です。



資 料 編

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,493	1,493	2,651	2,651
非 上 場 株 式 等	199	199	199	199
合 計	1,692	1,692	2,850	2,850

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）は、保有しておりません。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売 却 益	28	46
売 却 損	131	95
償 却	—	0

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
評 価 損 益	△ 394	290

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益はありません。

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

国 際 業 務

外国為替取扱高

該当事項なし

証 券 業 務

公共債引受額

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし



そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
全国信用協同組合連合会	——	——
株式会社 商工組合中央金庫	——	——
株式会社 日本政策金融公庫	——	——
合 計	——	——

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成20年度末		平成21年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	9,531	89,396	9,637	125,704
	他の金融機関から	31,397	58,719	32,311	54,648
代 金 取 立	他の金融機関向け	321	692	20	58
	他の金融機関から	36	94	0	——

手数料一覧

(平成22年 3月31日現在)

種			類	組合員	一 般	
振込	当 組 合 本 支 店	自店宛	3 万円未満		210円	210円
			3 万円以上		420円	420円
		他店宛	3 万円未満		210円	210円
			3 万円以上		420円	420円
	他 行 宛	電信扱	3 万円未満		630円	630円
			3 万円以上		840円	840円
		文書扱	3 万円未満		630円	630円
			3 万円以上		840円	840円
代金取立	本 支 店	自店宛		0円	0円	
		他店宛		0円	0円	
	他 行	同一交換所における手形		420円	420円	
		その他 地域	至 急 扱	1,050円	1,050円	
			普 通 扱	840円	840円	
その他	振込の組戻料			840円	840円	
	取立手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料			1,050円	1,050円	
種 類					料 金	
当座預金 小切手帳 1 冊 (50枚)					630円	
約束手形帳 1 冊 (50枚)					1,050円	
マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書 1 枚)					6,300円	
マル専手形 (1 枚につき)					1,050円	
自己宛小切手					525円	
通帳証書等再発行					1,050円	
証明書発行手数料 残高証明書 1 通					420円	
融資証明書 1 通					420円	
その他証明書 1 通					420円	
全自動貸金庫手数料 (年間手数料)			小型 (26.0×35.0× 6.0cm)	15,750円		
			大型 (26.0×35.0×12.0cm)	25,200円		
保護函手数料 (年額)					12,600円	
不動産担保事務手数料			担 保 物 件 が 1 箇 所 の と き	52,500円		
(融資 1 案件につき)			担保物件の追加 1 箇所ごとに	21,000円		
不動産担保抹消事務手数料(不動産業者の販売用不動産の抹消時1物件ごとに)					10,500円	
両替手数料 (窓口及び渉外扱いの紙幣・硬貨両替 1 枚につき)					1円	
・ご持参金種又はご希望金種のいずれが多い方の合計枚数とします。 ・口座へご入金後、当日直ちにお払戻しになる場合も対象となります。 ・汚損した紙幣・硬貨の同一金種への両替及び記念硬貨への両替は無料とさせていただきます。					+消費税	

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

■主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金・定期積金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
取扱っておりません。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引
商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

地域貢献及び地域密着型金融の取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)					経営改善支援取組み率 (α / A)	ランクアップ率 (β / α)	再生計画策定率 (δ / α)
うち経営改善支援取組み先 (α)							
		α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	α のうち再生計画を策定した先数 (δ)			
160	16	4	12	14	10.0	25.0	87.5

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成21年4月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「 α （アルファ）」のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。
5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、大阪府（一部地域を除く）を事業区域として、組合員相互扶助を理念に運営されており、金融サービスの提供を通じて中小企業の経済的向上に貢献するとともに地域社会に貢献することを経営理念とする地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半がお預けいただいた組合員及び地域の皆さまの大切な財産である預金を源泉としています。その資金をもとに中小企業の発展を支援するための融資活動を行っています。

預金を通じた地域貢献

預金は、組合員及び地域の皆さまの計画的な資産作りをお手伝いさせていただくため、魅力ある金利を設定した定期預金を主に取扱っています。

融資を通じた地域貢献

スキマ金融とクイックレスポンス体制の確立により中小零細企業に対し、積極的に事業融資でお応えしております。

取引先への支援状況等

当組合では、平成15年9月「経営改善支援チーム」を発足させ、継続的に取引先の経営改善支援に取り組んできております。

地域サービスの充実

- (1) 情報提供活動
当組合の財務内容や取扱商品内容をインターネットのホームページに記載しています。
- (2) 異業種交流会の開催
大阪府信用組合協会主催、府下信用組合共同により、お取引先企業の販路拡大を目的に平成21年8月情報誌「しんくみビジネスサポート第3号」を発刊するとともに、第3回ビジネスマッチング・異業種交流会を平成21年11月11日に開催いたしました。
(異業種交流会参加企業29社)
- (3) 講演会の開催
大阪府信用組合協会主催で平成21年10月16日に大阪市中央公会堂に慶応義塾大学教授竹中平蔵氏を講師に招き、講演会を実施しました。府下信用組合のお取引先から約1,000名の出席があり、当組合からも136名のお客様がご出席されました。

文化的・社会的貢献に関する活動

- ・大阪府信用組合協会主催の献血運動が平成21年9月3日に大阪府信用組合会館で行われ、府下信用組合職員110名が献血に参加しました。当組合からも8名が参加しました。
- ・大阪府の小学校196校に集金用連絡袋を無償で提供致しました。

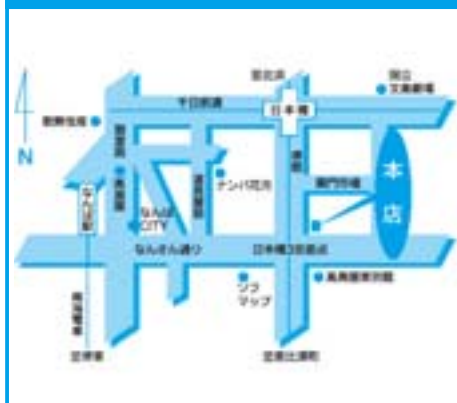


店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（平成22年6月現在）

店 名	住 所	電 話
本 部	〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋2丁目9番18号	06-6644-6101
本 店 営 業 部	〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋2丁目9番18号	06-6644-6321
扇 橋 支 店	〒530-0041 大阪府大阪市北区天神橋3丁目8番12号	06-6351-8171
住 吉 支 店	〒559-0006 大阪府大阪市住之江区浜口西3丁目11番4号	06-6674-3681
西 成 支 店	〒557-0041 大阪府大阪市西成区岸里3丁目4番12号	06-6657-1181
城 東 支 店	〒536-0016 大阪府大阪市城東区蒲生2丁目9番10号	06-6935-5544
新 大 阪 支 店	〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島5丁目14番22号	06-6101-1515
豊 中 支 店	〒560-0021 大阪府豊中市本町1丁目9番35号	06-6850-2845

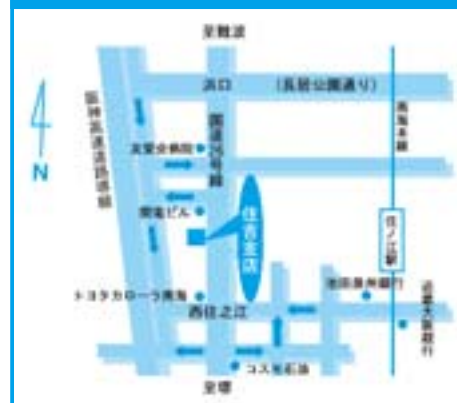
本部・本店営業部



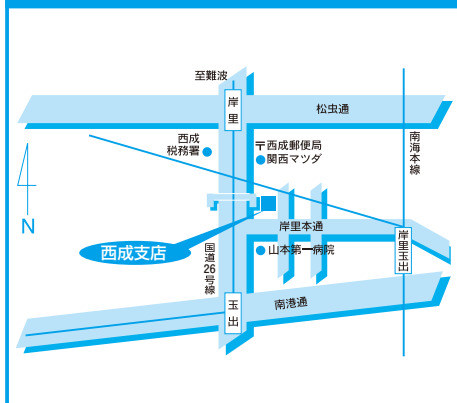
扇橋支店



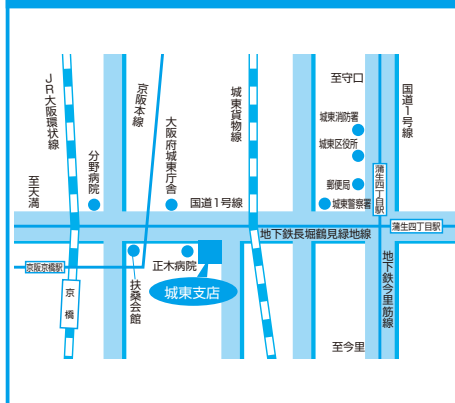
住吉支店



西成支店



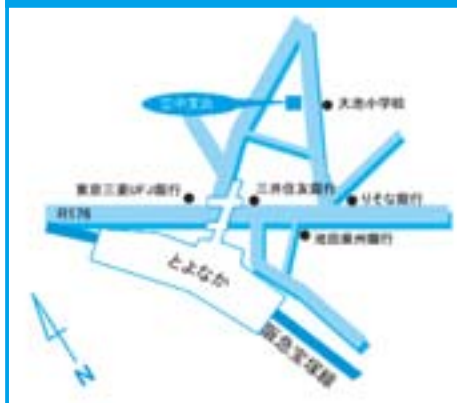
城東支店



新大阪支店

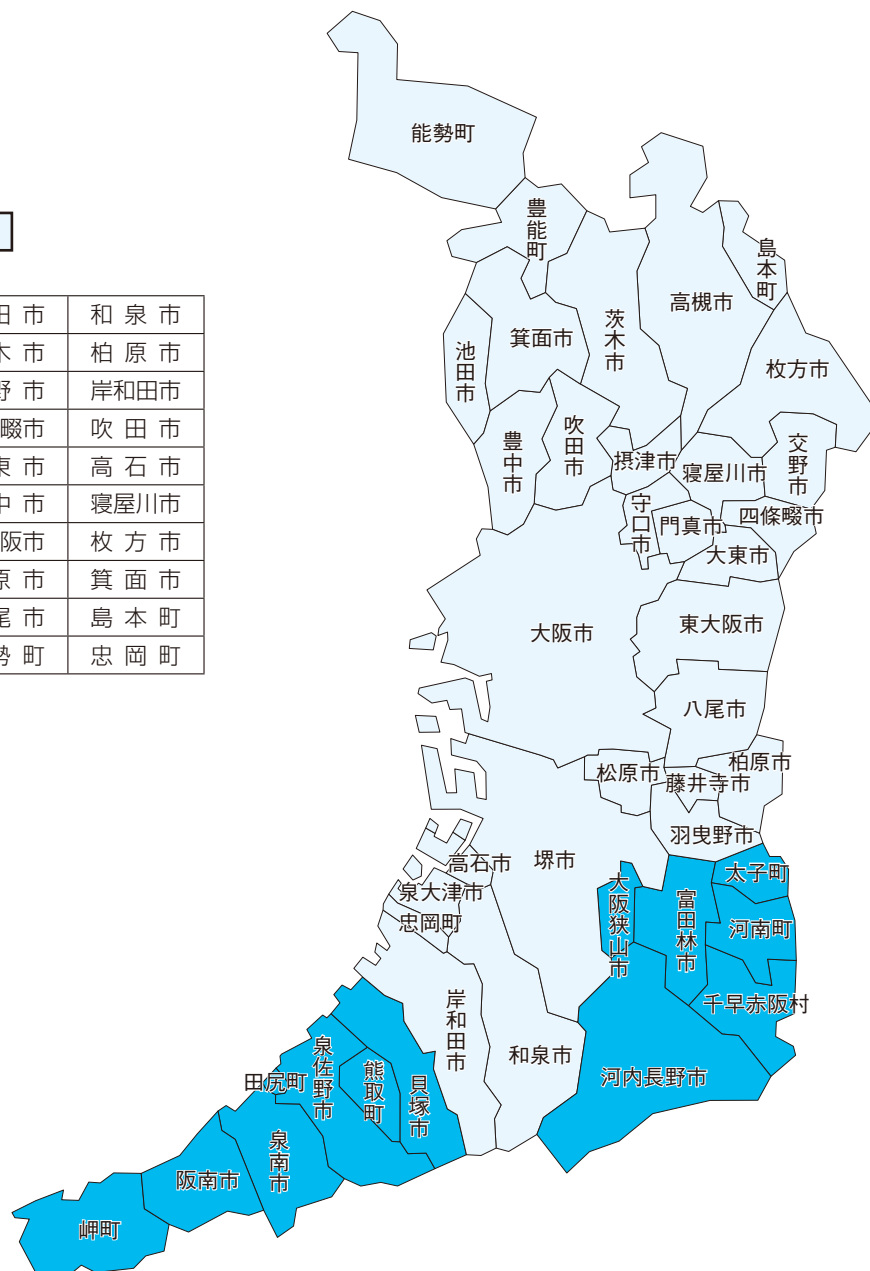


豊中支店



営業地区

大 阪 市	池 田 市	和 泉 市
泉大津市	茨 木 市	柏 原 市
門 真 市	交 野 市	岸和田市
堺 市	四條畷市	吹 田 市
摂 津 市	大 東 市	高 石 市
高 槻 市	豊 中 市	寝屋川市
羽曳野市	東大阪市	枚 方 市
藤井寺市	松 原 市	箕 面 市
守 口 市	八 尾 市	島 本 町
豊 能 町	能 勢 町	忠 岡 町



Map of Osaka showing the locations of 10 branches of the company. The map includes labels for various districts and the names of the branches in blue boxes with lines pointing to their locations.

- 豊中支店** (Higashinari Branch)
- 新大阪支店** (Shin-Osaka Branch)
- 城東支店** (Jōtō Branch)
- 扇橋支店** (Senshō Branch)
- 本 店** (Head Office)
- 西成支店** (Saiō Branch)
- 住吉支店** (Sumiyoshi Branch)

Other districts labeled on the map include: 箕面市 (Mino), 池田市 (Ikeda), 吹田市 (Suita), 東淀川区 (Higashiyodogawa), 旭区 (Asahi), 城東区 (Jōtō), 鶴見区 (Tsurumi), 北区 (Kita), 中央区 (Chūō), 天王寺区 (Tennoji), 生野区 (Ikoma), 東成区 (Higashinari), 浪速区 (Naniwa), 西成区 (Saiō), 大正区 (Taishō), 住之江区 (Sumiyoshi), 住吉区 (Sumiyoshi), 平野区 (Heiwa), 此花区 (Sukagawa), 福島区 (Fukushima), 淀川区 (Yodogawa), 西淀川区 (Seiyodogawa), 港区 (Minato), and 東淀川区 (Higashiyodogawa).

■ごあいさつ	1	28.その他業務収益の内訳	9	【財産の状況】	
【概況・組織】		29.経費の内訳	7	54.貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書	*… 3.4.5.6
1.事業方針	1	30.総資産経常利益率	*… 9	55.リスク管理債権及び同債権に対する保全額	14
2.事業の組織	1	31.総資産当期純利益率	*… 9	(1)破綻先債権	
3.役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)	1	【預金に関する指標】		(2)延滞債権	
4.店舗一覧(事務所の名称・所在地)	23	32.預金種目別平均残高	*… 12	(3)3か月以上延滞債権	
5.地区一覧	24	33.預金者別預金残高	12	(4)貸出条件緩和債権	
6.組合員数	1	34.財形貯蓄残高	… 取扱いなし	56.金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	*… 14
【主要事業内容】		35.職員1人当り預金残高	12	57.自己資本充実状況(自己資本比率明細)	*… 8
7.主要な事業の内容	*… 21	36.1店舗当り預金残高	12	(パーゼルⅡに関する事項を含む)	
8.信用組合の代理業者	*… 取扱いなし	37.定期預金種類別残高	*… 12	58.有価証券、金銭の信託等の評価	*… 10.11
【業務に関する事項】		【貸出金等に関する指標】		59.外貨建資産残高	20
9.事業の概況	*… 2	38.貸出金種類別平均残高	*… 13	60.オフバランス取引の状況	… 取扱いなし
10.経常収益	*… 9	39.担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	*… 13	61.先物取引の時価情報	… 取扱いなし
11.業務純益	*… 7	40.貸出金金利区分別残高	*… 13	62.オプション取引の時価情報	… 取扱いなし
12.経常利益(損失)	*… 9	41.貸出金使途別残高	*… 13	63.貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	*… 14
13.当期純利益(損失)	*… 9	42.貸出金業種別残高・構成比	*… 13	64.貸出金償却の額	*… 13
14.出資総額、出資総口数	*… 9	43.預貸率(期末・期中平均)	*… 12	65.財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	… 6
15.純資産額	*… 9	44.消費者ローン・住宅ローン残高	14	66.会計監査人による監査	*… 6
16.総資産額	*… 9	45.代理貸付残高の内訳	21	【その他の業務】	
17.預金積金残高	*… 9	46.職員1人当り貸出金残高	12	67.内国為替取扱実績	21
18.貸出金残高	*… 9	47.1店舗当り貸出金残高	12	68.外国為替取扱実績	20
19.有価証券残高	*… 9	【有価証券に関する指標】		69.公共債窓販実績	20
20.単体自己資本比率	*… 9	48.商品有価証券の種類別平均残高	*… 取扱いなし	70.公共債引受額	20
21.出資配当金	*… 9	49.有価証券の種類別平均残高	*… 13	71.手数料一覧	21
22.職員数	*… 9	50.有価証券種類別残存期間別残高	*… 13	【その他】	
【主要業務に関する指標】		51.預証率(期末・期中平均)	*… 12	72.当組合の歩み	1
23.業務粗利益および業務粗利益率	*… 7	【経営管理体制に関する事項】		73.総代会について	2
24.資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	*… 7	52.法令遵守の体制	*… 2	【地域貢献に関する事項】	
25.資金運用助定・資金調達助定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	*… 9	53.リスク管理体制	*… 15.16	74.地域貢献及び地域密着型金融の取組み状況	22
26.受取利息、支払利息の増減	*… 7	資料編	*… 17.18.19.20		
27.役務取引の状況	7	(パーゼルⅡに関する事項を含む)			



大阪協栄信用組合

〒542-0073 大阪市中央区日本橋2丁目9番18号
TEL : 06-6644-6101 FAX : 06-6644-6123
URL <http://www.osaka-kyoei.co.jp>